

令和5年4月7日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 リメンバー

代表者氏名 しょうじ さとし

会派の（ 調査研究 ・ 研修 ） 報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	令和5年2月24日（金）～ 令和5年3月31日（金） 泊 日 （アーカイブ視聴）
2 調査研究または 研修の場所	オンライン ----- ----- -----
3 調査研究事項 または研修名	第48回議員の学校 ----- ----- -----
4 参加者氏名 （1名）	しょうじ さとし ----- -----
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり

## 【概 要】

### 第48回議員の学校

#### 研修内容

- ・自治体財政の基本を知ろう！ 森 裕之（立命館大学）
- ・2023年度の予算審査のポイントと自治体財政の課題 目黒 重夫（多摩住民自治研究所）
- ・地域経済・住民生活の困難と政策活動への展開 池上 洋通（多摩研・議員の学校校長）

上記3テーマとグループワークにて研修が行われ、オンライン、アーカイブ視聴で参加した。

## 【感想・考察等】

議員も地方自治における公務員としての自覚を強く持つ必要性があり、その具体的在り方、姿勢として、研究者のように働いていくことが大切なのではないかという提言がこれまで長きにわたり地方自治に関わってこられた池上洋通氏よりあった。

その研究者とは、議決等議員として活動していくためには当然学習が必要であり、その学習の目的は、自分なりの意見や主張が述べられるようになるためのものでなければならず、そのための学習が研究であるという。これらのことを自身に照合すると、自分自身はまだそこに及んでいない分野が多々あることを再認識する。もちろんすべてのことにおいてスペシャリストになる必要はなく、不可能な話かもしれないが、学習の基準を責任を持って自分の意見、主張として述べられることとすることは、議員としての責任を常に自覚すること、至らない点も認め、常に向上に努めることなど、本当に大切な姿勢であると改めて理解させていただいた。

あきる野市議会でも議会基本条例が制定されているが、その意味をもう一度振り返り、自分の一部としたい所存である。

凡事徹底という言葉がある。当たり前のことかもしれないが、当たり前が一番難しく、なおかつ大切だと肝に命じたい。

他に、第12条【自由・権利の保持義務、濫用の禁止】の説明より、不断の努力とは、自らの自由や権利の保持のためには、抵抗をすることができる、抵抗しなくてはならないといった抵抗権についての話があった。民主主義、住民が主役という住民自治においては、地方議会だからこそ「たった一人」に向き合うことが必要であり、それができる場であり、その一人の権利が蔑ろにされそうな場合には抵抗することが議員の仕事である。

自己実現という言葉は、どのような場で語られることが多いだろうか。社会においては、そのような言葉を発することは、どこか大人になり切れていない、などと感じてしまう風潮はないだろうか。本来政治において達成しなくてはならないことはまさにこのことであり、一人一人の幸せ、より自分らしく生きることを可能とする社会を形成していくこと、ではないだろうか。反対に社会が自己実現など、口にさせないようなものになっていないだろうか。等々、池上氏の講義内容から、議員としての在り方を問い直すきっかけをいただいた。